

十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）
に関する公聴会

議 事 録

日時：平成25年2月28日（木）18:30～20:00

場所：とち館 1階 丹頂の間

<開会>

*司 会

開会に先立ちまして、会場の皆様をお願い申し上げます。会場内では、携帯電話等の電源を切るかマナーモードにし、使用をお控えください。当会場において、ビラ、チラシ等の配布はできません。公聴会開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。やじ、私語など会場の秩序を乱したり、進行の妨げとなるような行為はお控えください。これらのことを守られない場合は、退場していただく場合がありますので、ご承知お祈いします。

また、あらかじめ公述人の方々にはご了解をいただいておりますけれども、私どもで公聴会の記録保存のために写真撮影と録音を行わせていただきます。

それでは、ただいまから十勝川水系河川整備計画〔変更〕(原案)に関する公聴会を開催いたします。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、本日の司会進行を務めさせていただきます帯広開発建設部治水課の川邊でございます。どうぞよろしくお祈いいたします。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。お手元には、議事次第、公述人名簿、傍聴にあたってのお願いの3種類をお配りしております。公述人の方々には別途、「公述にあたって」と題しました公述の要領を配付させていただきます。以上ですが、不足されている方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、開会に当たりまして、主催者であります北海道開発局帯広開発建設部次長の榎村よりご挨拶申し上げます。

<挨拶>

*榎村次長

帯広開発建設部河川と道路を担当しております榎村と申します。主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、お忙しいところ、また足元の悪い中、十勝川水系河川整備計画〔変更〕(原案)に関する公聴会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

河川整備計画は、おおむね30年にわたる河川整備の歩みについて定めるものでございまして、十勝川水系河川整備計画につきましては、平成22年9月に現在の計画を策定したところでございます。

その後2年余りが経過したところでございますが、その間、札内川における自然再生の取り組みや地域と一体となった川づくりについての機運が高まったことや、平成23年3月に発生しました東日本大震災によりまして、東北地方だけではなく北海道の太平洋沿岸でも津波による多数の被害が発生し、

また、十勝川においても津波の遡上が確認されたことなどによりまして、十勝川流域における津波防災の取り組みの重要性というものが再認識されたところでございます。

このような自然再生の取り組みや津波防災の取り組みを進めることは、現行の河川整備計画においても一部盛り込まれているところではございますが、近年の状況を踏まえて、より具体的に位置づけるために、計画の変更原案を作成しまして、昨年12月に学識経験者で構成されます十勝川流域委員会にお諮りをしているところでございます。

その後、流域にお住まいの方にご意見を募りましたところ、24名の方からご意見をいただいておりますことを、この場をかりまして感謝を申し上げたいと思います。また、説明会の開催などにご協力いただきました自治体の皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。

本日の公聴会は、流域にお住まいの方のご意見を直接お伺いするものでございまして、お忙しい中おいいただきました公述人の皆さんにおかれましては、書面だけではなくご自身の言葉で公述されたいということに敬意を表し、厚くお礼を申し上げたいと思います。

また、本日ご参集の皆様方に対しましても感謝を申し上げまして、簡単ではございますが、主催者からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

<十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対する意見の収集状況報告>

* 司 会

続きまして、公述いただく前に、縦覧期間中、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対していただきましたご意見の収集状況の報告並びに公述方法についてご説明いたします。

きょうご意見をいただきますのは、十勝川水系河川整備計画〔変更〕（原案）に対するものです。流域にお住まいの皆様からご意見をいただくに当たっては、1月22日から2月20日まで、十勝川流域の1市4町1村の市役所と役場、帯広建設管理部、帯広開発建設部及び帯広河川事務所、池田河川事務所、また当建設部のホームページ上で縦覧をいたしました。この縦覧期間中にFAXやメール等を通じ、24名の方々からご意見をいただき、そのうち7名の方に公述のお申し出をいただいているところでございます。寄せられたご意見につきましては、帯広開発建設部のホームページにおいて公表する予定でございまして。

<公述方法説明>

* 司 会

次に、公述方法についてご説明いたします。

公述される方を、お手元の公述人名簿に五十音順に記載しております。本日は、お申し出いただい

た7名の方全員にお越しいただきました。まことにありがとうございます。

まず、公述していただく方をご紹介します。豊頃町の大谷友則様です。帯広市の川内陽介様です。上士幌町の川辺百樹様です。帯広市の藤堂博様です。帯広市の松井渉様です。上士幌町の松田まゆみ様です。豊頃町の和田宏樹様です。以上、7名の方々です。

続きまして、北海道開発局の出席者を紹介いたします。先ほどご挨拶いたしました帯広開発建設部次長の榎村でございます。帯広開発建設部治水課長の武田でございます。帯広河川事務所長の太田でございます。池田河川事務所長の阿部でございます。北海道開発局河川計画課河川調整推進官の小林でございます。よろしくお願いいたします。

公述される皆様にはお知らせしていますが、公述される方は、あらかじめ提出していただいている意見書の範囲内で公述をしていただきます。公述時間は、1人15分以内でお願いいたします。公述開始後12分で合図としまして一度呼び鈴を鳴らします。時間の目安にいただければと思います。また、15分経過した際には2回鳴らします。速やかにまとめていただきますようお願い申し上げます。公述は、名簿順に続けてお願いいたします。

また、傍聴される皆様にお願ひがあります。本日の公聴会では、傍聴される方は意見などを述べることはできませんので、ご了承願ひます。

<意見の公述>

* 司 会

それでは、公述をお願いいたします。

豊頃町の大谷友則様、よろしくお願いいたします。

* 大谷友則 氏

このたびの十勝川水系河川整備計画の変更に関し、防災の観点から意見を述べさせていただきます。私たち豊頃町の町民は、父祖の代から十勝川の流れとともに暮らしてきました。

商工業、農林水産業、建設業と多くの町民の営みを支えてきたのが母なる大河十勝川であります。

また、十勝川は流域住民に恐怖と大きな被害をもたらす川でもありました。

私の記憶では、昭和30年9月には、死者1名、重症者8名、床上・床下浸水725戸の大きな被害に遭い、引き続き昭和39年には6月と8月の繰り返しの水害に遭遇し、その後も数え切れない水害を経験しております。

また、平成2年11月の大雨による水害を最後に、人家に及ぶ大きな水害は見られなくなったものの、残念ながら農水産業に及ぼす水害はその後を絶ちません。

この間流域住民の生命財産を守るための河川整備には多くの方々の英知と予算が投入されたことは容易に理解しているところであります。

また、河川に関する災害は、水害のみならず平成15年9月「十勝沖地震」で私たちが経験したように、築堤の崩壊といった過去にない異変を体験いたしました。

もしも、このような地震と大雨が時を同じくして発生したならばという危機感と不安を持っておりましたが、幸いにも、その後開発建設部による築堤の耐震化等の工事も進み、24時間体制での監視、水防拠点としての資機材の集積等の対応に加え、本件『十勝川水系河川整備計画(変更原案)』にも防災関連の項目が重点的に盛り込まれるに至り、流域住民としては、まずは理解を示すものであります。

防災対策に完全はないものと考えます。が、しかし万全を期そうとする各種取り組みには心から敬意を表するものであります。

今後は、人命財産の保護とあわせて、基幹産業である農水産業に対しても、その英知をいま一度結集され、農地の冠水対策、流域内水の排除対策、関係樋門開閉の自動化、太平洋に流出する十勝川上流域からの流木等の対策についても積極的に取り組まれるよう意見として申し上げます。

以上でございます。

* 司 会

ありがとうございました。

続きまして、帯広市の川内陽介様、よろしく願いいたします。

* 川内陽介 氏

こんばんは。私は、帯広市在住の会社員川内陽介と申します。よろしく申し上げます。

私は、もともと出身は本州でして、帯広には大学進学時に初めて来まして、北海道十勝が好きで、それからずっとこちらに住んでいます。今回の十勝川河川整備計画〔変更〕(原案)につきまして、私の思いがあるのは、札内川の河川環境についてです。

札内川は、皆さんご存じのとおり、急流で、大きな礫が多く、大雨があるごとに流路が大きく変化して、また渇水時には水が河床に潜って伏流水として出てくるなど、とても個性的な特徴を持った川だと思います。

水質がきれいなことでも、全国的にも知られています。そのため、札内川に生息する動植物も、その環境に適応した特徴ある種類が多く見られます。中でもケショウヤナギは、その代表的なものと言えるかと思います。

私は、数年前に仕事で札内川のケショウヤナギの保全を目的とした環境調査を実施した経験があります。そのときの調査でも明らかだったのは、特に札内川ダムの下流では樹林化が進み、礫河原の面積が減少していて、ケショウヤナギの1年生、2年生といった幼木がほとんど見つからないというようなことでした。

少し下流に下がりますと、戸蔭別川合流点から下流になると、ある程度ケショウヤナギの幼木が広範囲に生息している森林エリアもありましたが、特に札内川ダムの下流数kmから十数kmといった範囲内では、樹林化が進んでいる状況が、現地でも肌で感じられました。

ケショウヤナギについては、まだわからないことも多いと思います。例えば、元気だった成木が、台風などは何もないのに、あるとき急に根元からぱったりと倒れていることが現地で見られました。こういうことは、ほかの樹種では余りないのではないかと感じておりました。

それから、繁殖時期になりますと、ケショウヤナギの成木が、全ての木が花実をつけるわけではありません。条件のよい、限られたものしか花実をつけないということも、そのときの調査でわかりました。

このようなことから、札内川では、現在はケショウヤナギの成木が多数生育しているという認識が多分にあるかもしれませんが、礫河原を創出して、新たな稚樹、幼木の生育地をつくるということに早く手を打たなければ、種子を供給する成木のほうの状況が悪くなると、もう手おくれになることになるかもしれません。

今回の河川整備計画では、今後の札内川について、河道内の樹林化が進むことは、治水面にとっても環境面にとっても、ある意味好ましい状況ではないということから、人間の手で何かしらの操作をすることで、ある範囲内で札内川の礫河原を維持していくという目標であるとのことですので、方向性としては、個人的には望ましいことだと考えております。

全国的にも、河川整備状況が進んできて、今の札内川と似たような状況で河道内の樹林化が問題となっている河川もあると聞きます。そういった他の河川の事例も踏まえつつ、札内川の個性、特徴といったようなものを考慮して、札内川らしい環境が残せる方法を見出していければと思います。

以上です。どうもありがとうございました。

* 司 会

ありがとうございました。

続きまして、上士幌町の川辺百樹様、よろしくお願いいたします。

* 川辺百樹 氏

私は、十勝川水系河川整備計画変更原案に対する十勝自然保護協会の意見を述べます。今回の十勝川水系河川整備計画変更原案は、「札内川の礫河原再生の取り組み」を十勝川水系河川整備計画に盛り込むことが主要なテーマとなっています。

「近年、河道内の樹林化が著しい札内川では、かつての河道内に広く見られた礫河原が急速に減少しており、氷河期の遺存種であるケショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている」だから「礫河原再生の取り組み」が必要だというのが提案の骨子です。そうならば、礫河原が急速に減少した原因について語られていなければならぬのですが、この変更原案には、このことについての記述が全くありません。したがって、十勝自然保護協会は、なぜ礫河原が急速に減少したのかについて記述することを求めます。

なお、今回は、帯広開発建設部が言うところの「礫河原」ではなく、「砂礫川原」という言葉を用います。「かわら」の「かわ」は「川」のほうです。なぜなら、地形学事典では「川」の「川原」を

採用しています。また、砂を含まない礫だけの川原はありません。以上の理由からです。

帯広開発建設部は、砂礫川原が急速に減少した原因について考察していなかったわけではありません。この変更原案を作成するに当たり、札内川技術検討会を設置し、帯広開発建設部はこの検討会に「河道内樹林化の原因分析」なる資料を提出して、河道内樹林化についての見解を明らかにしています。

それによると、「融雪出水の冠水は樹林化に大きく影響を与え」「冠水する時期や頻度は河道内樹木の生育に影響を与え」とし、平成18年から22年は平成10年から17年に比べて平均年最大流量が半減し、融雪期最大流量も減少傾向にある。だから樹林化が進行していると原因分析をしています。

この原因分析は、札内川技術検討会での議論を経て作成された札内川自然再生計画書に、近年の年最大流量や融雪期の流量の減少傾向が河道内樹林化の主要因として引き継がれています。

1998年、平成10年以降のたかだか15年ほどの流量変動をもとに河道内が樹林化している、だから砂礫川原の復元をしなければならないという論理は、札内川の歴史の無視、あるいは札内川の歴史への無知と言わなければなりません。

札内川がいつから網状流河川すなわち砂礫川原を持つ河川であったかについては、誰も正確なことはわかりません。ただ、光地園礫層が形成された更新世中期、恐らく海洋酸素同位体ステージ12、すなわち約40万年前から札内川は砂礫川原を持つ網状流河川であったと考えていいでしょう。この長い歴史の中では、降雨量の減少などにより河畔林が拡大し砂礫川原が縮小したこともあったに違いありません。しかし数十年に1度、あるいは数百年に1度の大雨によって、河畔林が流され砂礫川原が出現したのでしょうか。だからこそ、砂礫川原を生育地とするケシヨウヤナギが今日まで世代を重ねることができたのです。

札内川自然再生計画書によれば、上札内橋付近では、平成に入っところ、つまり1989年ころから砂礫川原に樹木が定着したといい、第二大川橋付近では平成17年、2005年ころまでは砂礫川原が維持されていたといえます。札内川の砂礫川原を写した空中写真で最も古いのは、1944年、昭和19年に旧陸軍が撮影したものです。これには広々とした砂礫川原が写っています。1963年、1977年、1982年の国土地理院撮影の空中写真でも立派な砂礫川原を確認できます。

札内川では1955年、1962年、1972年、1981年に洪水が発生したことが知られています。帯広開発建設部によると1955年についてはデータが残されていないとのことですが、1962年と1972年の洪水における第二大川橋での最大流量はそれぞれ1,250m³/s と1,400m³/s 程度と推定されます。しかし、1973年以降、この第二大川橋では最大流量が800m³/s 程度にしか達していません。つまり、1944年以降の札内川の立派な砂礫川原は、7年から10年間隔での大雨による大量出水によって維持されていたのですが、1973年以降、第二大川橋で1,000m³/s を超える出水がないため1989年ころから河畔林が拡大してきたと理解すべきです。

では、1973年以降札内川の集水域では、大量出水をもたらす大雨が降らなくなるような気候の変化が生じたのでしょうか。そのような事実はないでしょう。1998年、平成10年以降、札内川の集水域では大量の降雨があっても大量出水しない仕組みができてしまったのです。大量出水しない仕組みとは、

札内川ダムによる流量調整です。

2011年、平成23年9月の大雨では札内川ダムに630m³/s の流入があったのですが、130m³/s だけ放流されました。このときの第二大川橋での最大流量は552m³/s ありましたから、札内川ダムで貯留しなければ1,000m³/s を超える流量となっていたかもしれません。また2001年に第二大川橋で800m³/s の最大流量を観測していますが、このときも札内川ダムで貯留しなければ1,000m³/s 近い流量となっていたと推測されます。つまり1973年以降も砂礫川原が拡大するチャンスが2回あったということです。

今回、札内川技術検討会の委員長を務めている北海道大学大学院教授の中村太士さんは、新聞のコラムに次のように書いています。

「日本の多くの川で『樹林化』が進んでいる。樹木が繁茂する理由はさまざまであるが、その多くは川が変動しなくなり、『洪水攪乱』が減ったことに原因がある。今の日本の川では、ダムや取水によって流量が低下もしくは安定し、河川改修によって『みお筋』が変動しなくなっているのが特徴である」。

中村さんの言うとおりのことが札内川で起こっていたのです。そして札内川技術検討会の議事概要には「樹林化の原因の一つとして、札内川ダムによる流量調節や供給土砂の減少が考えられる。工学的な判断を行う上で、流量だけではなく土砂の情報も重要」と記されています。これは河川工学研究者の発言と思われませんが、河川に精通している者にとってダムが樹林化を促進することは常識と言ってよいでしょう。それにもかかわらず、札内川自然再生計画書に札内川ダムがもたらす「樹林化」について書かれなかったのは不可解なことです。

そしてもう一点不可解なことがあります。前述のように技術検討会で委員が指摘した札内川ダムによる供給土砂の減少について書かれていないことです。中村太士委員長も、2011年9月の新聞のコラムで、「ダム等で砂利が山から供給されなくなると、最後に川は基岩をえぐりエネルギーを消費する。これを英語でハングリーウォーターと呼ぶ。今、日本の川は、おなかが減っており、砂利が必要だ」と指摘しています。札内川ダムそして戸蔭別川の砂防ダム群が、山間部で生産された土砂の流下を妨げていることは明らかです。長い時間で見ると、現在ケショウヤナギが生育する流域の砂礫は下流に運ばれているのであり、上流から砂礫が供給されなければ、河床低下による河岸の段丘化が進みケショウヤナギの生育適地は縮小することになります。

ケショウヤナギは、山岳部において岩屑生産が多く河川の砂礫移動の激しかった氷河期には北海道のもっと多くの河川に生育していたけれども、氷河期が終わって岩屑生産が減少し砂礫移動も乏しくなったため生育適地が消失し分布が縮小したと推測されます。つまりケショウヤナギの生存には、出水による砂礫川原の出現とともに砂礫の供給が鍵を握っていると考えられるのです。

帯広開発建設部が変更原案でダムのことに触れなかったのは、ダムの負の側面を隠したいという意図があったのではと疑わざるを得ません。もしそうならば、国民を愚弄するものです。十勝自然保護協会は、今回の計画変更に当たって、札内川ダムが札内川の樹林化促進の要因であること、そしてダムが砂礫の流下を妨げていることを明記するよう求めます。例えば、「近年、河道内の樹林化が著しい札内川では、かつての河道内に広く見られた砂礫川原が札内川ダムでの流量調整によって急速に減

少するとともに、今後砂礫の供給が困難になることから、氷河期の遺存種であるケショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている」とすべきです。

私たちは自然が発する事実に謙虚でなければなりません。事実を無視して適切な自然再生などできないからです。「札内川の礫河原再生の取り組みについては、礫河原再生の目標や進め方等について記載した『札内川自然再生計画書』を踏まえ」てやるというのであれば、札内川ダムと戸蔦別砂防ダム群の影響についてきちんと分析し、その結果を踏まえて、この札内川自然再生計画書を書き直すべきです。

変更原案の記述について触れておきます。札内川について「網状に蛇行して流れる」と書いているのですが、一般に網状とは河道の中の水流(流路)の状態であって、蛇行とは「河道が屈曲している状態」をいいます。したがって、「網状に蛇行する」は落ちつきの悪い表現です。蛇行を削除して「網状に流れる」とするか、「網状河道が蛇行して流れる」とするほうがいいでしょう。ただし、蛇行しない自然河川はありませんから、くどいということになるかもしれません。

また、札内川自然再生計画書に「土壁」という言葉が出てきますが、これについては前回の意見書を踏まえて使わないことになったはずです。訂正を求めます。

帯広開発建設部治水課は、これまで当会の質問や意見に対し、速やかに対応することがほとんどありませんでした。札内川自然再生計画書の「図8-1 自然再生計画における地域及び関係機関との連携のイメージ」には市民団体の意見を聞き、河川管理者は情報の発信・広報をするとされています。これを絵に描いた餅に終わらせてはなりません。河川行政に責任を負う機関として、たとえ不都合な意見や質問であろうと速やかに、かつきちんと説明することを求めます。

十勝自然保護協会は札内川自然再生計画が自然の摂理に背いたものにならないよう監視活動を続け、必要があれば意見することを表明し、公述を終わります。

* 司 会

ありがとうございます。

続きまして、帯広市の藤堂博様、よろしくお願ひいたします。

* 藤堂 博 氏

皆さん、どうもおぼんでございます。夜分遅く急に雪が降ってこられて、皆さん大変だっただろうと思います。それでは、十勝川水系河川整備計画変更の意見ということで、私から述べさせていただきます。

十勝川水系札内川は、皆さんご承知のとおり、1000万年前に誕生、そして隆起を繰り返してきた日高山脈を源流とし、十勝平野に広がる扇状地を形成する代表的な河川というふうに私は考えております。

扇状地は基本的に、山肌に降る雨、雪、この水の流れが扇頂部で伏流し、扇央で礫層を流れ、扇端部で湧水するという地層構成になっていると思います。

札内川はもともと清流日本一だった原因というのも、こういうところから来ているのではないかと私は考えております。

伏流水などで非常にきれいな札内川を、安全で、自然並びに生物生息環境が豊かな川を創出することが、まさに我々の責任だと考えております。

そんな中で、十勝川水系札内川の整備計画変更論点として、私なりに3点挙げさせていただきます。

1点目は、雨や雪の水が集まり流れる「河川としての生業が健全」で、「自然界の循環を損なわない」治水計画が最も重要だと考えております。その中で特に私が気にしているのは、市街地の築堤、経年疲労状態で、地域住民として、一番不安なところでございます。地震・豪雨で破堤すると甚大な被害をこうむります。まさに転ばぬ先の「既存築堤の調査、試験などの成果」、これらが万全となっているかどうかということが非常に気になっております。

調査、試験というのは、プロの方ですから言うまでもないですけども、漏水、強度、盛土の粒度、あるいは護岸の有無、あるいはそれらの損耗といったことがどうなのかということが、住民としては非常に気になる場所です。言うまでもない昨年の音更川のトラブルということも想定の上で考えております。

2点目、河川の生い立ち・歴史に学び変遷を経て、今後の札内川は「多様な自然環境」と「多様で豊かな生態系」が「融合できる河川空間」となっているか否かの検討と対策。

3点目、札内川の背景として、凜冽な日高山脈から眼下に広がる十勝平野を流れる風景が想像されます。河川景観の源は、流域の自然の豊かさと多くの生物並びに生息場所が多様で豊かであることのトータル的評価として「地域固有の景観」を創出するものと考えています。今後も、札内川の「景観の創出に住民が参加」し、知恵を絞り汗を流す仕組みが継続可能なのでしょうか。ぜひ継続できるようにお願いしたいということです。

これらの論点も、まさに平成9年の河川法改正による河川環境の整備と保全というのがきっかけで、我々が『衣食足りて礼節を知る』に気づかされる機会にもなりました。

高次元で豊かな生態系ピラミッドが形成されている流域では、多くの人々が景観のすばらしさに感動するものです。

残念なことのひとつに、十勝川水系で現在置き去りにされているサケの存在があります。

十勝川水系の生態系上大きな役割を果たすサケが、遡上し自然産卵をすることができない状態になっているということです。

歴史上から見ても十勝川水系のサケは固有種であり、十勝川で生まれたサケは十勝川に帰ってくる道しかないのです。

この事実を川づくり計画に組み込み、札内川の豊富な湧水で自然産卵の営みができる、同じ生物の一員、人間の手をかすことが、自然界との共生へのまさに一歩ではないかと考えております。

十勝川固有種のサケの稚魚が、日本沿岸からオホーツク、ベーリング海を回遊。それでも未成熟のときはさらにアラスカ湾までの2万kmから3万kmを4年から5年をかけて回遊し、体、個体を大きく成長させ、産卵のために母川十勝川を目指して帰ってきます。

戻りの途中産卵時から逆算して、約2カ月ぐらい前から餌をとるのをやめる。まだ未成熟な生殖細胞の成熟度を加速させる。生殖細胞というのは言うまでもなく卵です。これを加速させるために蓄えた脂肪を与えるということで、2カ月前から餌をとるのをやめる。ここでいう2カ月前というのは、恐らくカムチャッカ近辺で、帰ってくる時には餌をとらない。そして、母なる十勝川を目指してくる。そこに障害物があったら、そこでストップになるというのが現状だと思います。

いずれにしても、サケが強いDNAの子孫を残すために十勝川に命がけで戻ってくる。人間の都合による制約条件が自然産卵を阻む環境は、非常に残酷なことだと私は思います。

この状況下で、自然が豊かで良好な生態系が形成されていると本当に言えるのかなと、ちょっと疑問符を私は感じております。

“たかがサケ”ですが、十勝川水系でサケが自然に営むことができるならば、より高次元の生態系ピラミッドが形成できるものと私は思っております。“されどサケ”により、多くの生物がはかり知れない生態系サービスを平等に授受することができます。

この機会に関係者の皆様と協議の上、十勝川水系河川整備計画変更の検討項目に、ぜひ加えていただきたいと考えております。

最後になりますが、先ほどトップの方もお話しされておりました。未開地の北海道がわずかこの60年余りで私たちが衣食足りてということを感じるようになったのも、その背景は、北海道開発局の一元的な組織体制で、総合開発計画のもとでのたゆみない社会基盤整備の成果と理解し、感謝しております。

時代の流れとともに社会ニーズもさま変わりする昨今ですが、これからも一貫して大切なことは、維持管理を含む基盤整備と国土の強靱化だと思っております。さらなる60年先を見定め、自信と誇りを持って地域全体の幸福度の向上に努めていただくことをお願いして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

* 司 会

ありがとうございます。

続きまして、帯広市の松井渉様、よろしくお願ひいたします。

* 松 井 渉 氏

皆さん、こんばんは。私は、帯広の西帯広に住んでおります松井と申します。きょうは、十勝川水系整備計画の内容について、先ほど皆さんのお話がありましたけれども、札内川に関しまして意見を述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

私は、帯広市のボランティア団体の『森の少年隊』という団体の指導員をしております。存じ上げない方が大勢いらっしゃると思うので、少し『森の少年隊』のお話をさせてください。

私たち『森の少年隊』は、北海道・帯広市の特色あるまちづくりの中で、自然保護であったり自然愛護の精神を生かし、青少年の持つエネルギーと冒険心を正しく導くというすごい大義名分の中、19

77年から続いているボランティア団体です。『森の少年隊』は主に、帯広市の西にありますけれども、帯広の森というところを活動拠点としておりまして、小学校5年生と6年生を対象としたもので、5年生、6年生と私ども指導員がさまざまな活動を行っています。活動の目的としては、まず共同生活体験ということが一つ。それと、自然観察と自然学習ということが一つ。そして、自然の中で楽しく遊ぶということ。そして最後に、緑化事業の実践をしましょうという四つの目的のもとに活動しております。帯広の森の中で植樹だったり育樹活動、それから私どものできる範囲なのですけれども、植生調査であったりとか、あとは巣箱の作製とか、そういった森の中でいろいろ調査や活動をやっているのですけれども、私どもの帯広の周りを囲む一帯はグリーンベルトとしてとらえてまして、十勝川であったり、札内川もそうですけれども、河畔林も活動の場としております。その中で、札内川におきましては、札内橋、札内と帯広の間に大きな橋がありますけれども、その上流側の左岸に桜並木が今、すごく5月6月の間にきれいな花を咲かせます。実はその植樹だったり育樹は、私どものほうで帯広市の方々と一緒にやらせていただいているのですけれども、そういった活動もしますし、現在、十勝川の帯広市浄化センターのところに新たに桜並木をつくるということで、少しずつですけれども、活動しているという状況でございます。そのほかに、自然学習というのを、帯広市だけではなくて、足寄のラワンブキを観察しに行ったりとか、あとは札内川上流のピョウタンの滝だったり、戸蔦別川の上流に岩内仙境というところがありますので、そこで子供たちが自炊する「生活キャンプ」を行ったりとさまざまな活動をしていまして、私は、実は『森の少年隊』のOBでございます。私が入隊したのは14期生ですが、それからずっと20年以上帯広市民で運営している団体でございます。この団体からの意見ということで、ちょっと長くなりましたけれども、話をさせて頂きたいと思っております。

最近、札内川、十勝川、先ほどお話ししましたけれども、植樹活動のほかに自然観察等をしまして、川の中の虫を調べたり、川の水のきれいさを調べましょうというような活動をしています。いろいろな方がお話しされていましてけれども、札内川は非常にきれいな川。そして、子供たちにそれが貴重だということを教えるいい機会だということで、年に1回か2回利用させていただいているのですけれども、こういった森のみでなく、それを構成する環境について、自分たちが教えられる範囲で子どもたちに体験してもらえるように、学習や遊びを行っております。この学習をする際に、駐車場だったり、川へのアクセスが簡単なところを探してはいるのですけれども、活動に便利なところとして、最近では中札内村の中札内橋付近で行うことが多いですが、最近ではこうした活動に適した広い礫河原区域が減ってきています。中札内橋付近でさえも、雨の状況とか洪水の状況では、そういった活動に適さないときもありまして、活動場所の選定もなかなか難しいのが現状です。

十勝川の整備計画の一部変更の中では、札内川特有の環境である礫河原について再生の取り組みが追加されているということで、私たちの活動にとりましては、この計画はとても喜ばしいことです。私たちとしましては、ケショウヤナギ等の特有の河川環境や景観の保全とあわせまして、私たちの活動でもありますけれども、環境学習だったり、活動の場の創出や保全、それから子供たちが利用しやすいような環境もあわせてしていただきたいと思います。環境学習という面につきましては、河川の果たす役割について、これも私どもの話せるレベルになると思うのですけれども、理解を深め

ることを目的としまして、札内川本来の姿である礫床河川と他の河川との違い・特徴について、実際に札内川において見る・触るなどの実体験を行っておりますので、礫床河川が再生されれば、現在よりも明確に、他の河川との違いだったりとか、河川の自浄作用等の河川の果たす役割がよりリアルに体験できるのかなと思っております。また、安全面なのですけれども、河道へのアクセスがよくなってスムーズな活動運営ができることだったりとか、あと現地の見通しが効くので指導員としても安全管理しやすいことも重要な点です。

それともう一つ、また我々としましては、礫河原の再生等の取り組みに微力ながらも、私どものレベルでできることは少ないと思うのですけれども、参加できたらいいなと考えております。その活動を通じて、またさらに子供たちも、私も含めて学びたいと思います。例えば、札内川の中州で活動を行うに当たり、中州に繁茂しているヤナギについて、なぜ中州に生えるのか、なぜ成長が速いのかというの、5年生から6年生になってきますと体感でわかると思います。そういった学習をした後、計画にある礫河原が再生になるかわかりませんが、活動場所として伐開することによって、礫河原がどうなっているのかということ学ぶ。この場合は、ただ何も考えずに切っていくというのはちょっと問題かなと思っております。なので、ヤナギについて深く知る必要があると思いますので、これに関しては私たちのような、関心のある住民を対象とした講習会だったり、そういうものを定期的を開いていただくと勉強になりますので、助かるなと思っております。そのときに整備の仕方、間伐の方法などを教えていただくと嬉しいです。

以上で私の意見を終わりたいと思います。ご清聴どうもありがとうございました。

* 司 会

ありがとうございます。

続きまして、上士幌町の松田まゆみ様、よろしくお願いたします。

* 松田まゆみ 氏

今回の変更案は地震津波対策と札内川の樹林化に対する取り組みが主な変更点ですが、ここでは札内川の樹林化への対策について意見を述べます。

私は、2010年7月に川と河畔林を考える会、十勝自然保護協会、十勝の自然史研究会が共同で開催した「2010川の講座in十勝」に参加して、平川一臣北海道大学大学院教授の講義を受けました。なお、平川教授は第四紀学、周氷河地形環境、第四紀地殻変動の専門家です。

平川教授は、講義の中で次のように述べていました。「河川は、自己制御することによって、可能な限り効率のよい形、すなわち横断形、縦断形を維持しようとする。つまり砂防ダムをはじめとして人間の手が加わると、河川は川幅、水深、流送河床物質の粒径などの間で、内部調整、自己制御をやって確実に応答している。人の愚かさを試しているとも言える」、「河床の砂礫を上流のダムがとめてしまうと、それより下流の砂礫供給量・運搬量に見合った川になってしまう。戸蔭別川や札内川はダムの建設前後で別の川になってしまったことを意味する。現在は、その変化への適応・調整、すな

わち河床低下の過程にあり、河畔林の繁茂はその一端である」、また、「札内川では、従来の堤防の位置などから推測すると、数メートルも河床が低下しており、今では堤防から水があふれることはまずないだろう」「札内川は札内川ダムや戸蔦別川に造られた多数の砂防ダムによって著しい河床低下を生じ、高水敷はヤナギが繁茂してすっかり姿を変えてしまった」とのことでした。

札内川から砂礫川原が激減したのはダムによって砂礫の流下が止められてしまったことが原因であり、また河川敷にヤナギなどが繁茂したのは札内川ダムの貯水機能によって流量が抑制され洪水が生じにくくなったことも関係しているのです。したがって、ダムを造ってしまった以上、砂礫川原が減少し河畔林が繁茂することは当然の結果と受け止めなければなりません。

十勝川水系河川整備計画変更原案の89ページ、「(6)札内川における取り組み」を読むと、「近年、河道内の樹林化が著しい札内川では、かつての河道内に広く見られた礫川原が急速に減少しており、氷河期の遺存種であるケショウヤナギの更新地環境の衰退が懸念されている。そのため、ケショウヤナギ生育環境の保全に加え、札内川特有の河川環境・景観を保全するため、礫川原の再生に向けた取り組みを行う」と書いてあるだけで、札内川ダムや戸蔦別川の巨大砂防ダム群の影響に全く触れていません。

「札内川の礫川原再生の取り組みについては、礫川原再生の目標や進め方等について記載した『札内川自然再生計画書』を踏まえ」ということですので、札内川自然再生計画書のほうに目を通しました。6ページに、「昭和47年より直轄砂防事業として札内川上流域において砂防堰堤や床固め工群の整備を実施してきた。昭和60年には、治水安全度の向上、高まる水需要に対応した水資源の開発を図るため、洪水調節、流水の正常な機能の維持、かんがい用水、水道用水の供給、発電を目的とした札内川ダムの建設に着手し、平成10年に供用を開始した」とあるのですが、これらのダムが札内川にどのように影響したかについては一言も書かれていませんでした。

ダムなどの構造物が河川を大きく変えることは河川学では常識であり、河川技術者も十分知っていると言っていた。それにもかかわらず、十勝川水系河川整備計画変更原案にも札内川自然再生計画書にもダムの影響について触れていないのはどうしたことでしょう。

札内川ダムも戸蔦別川砂防ダムも帯広開発建設部が良かれと思い、多額の税金を投じて建設したものです。これらのダムのために札内川の自然再生が提案されたとしても、隠し立てすることではないでしょう。

札内川自然再生計画書では、砂礫川原の再生のために河床攪乱が提案されていますが、ダムによって砂礫の流下が止められて砂礫川原が減少しているのですから、例えばダムからの放流量を増やして意図的に洪水状態をつくり出し河床の攪乱を促しても砂礫川原は再生されないばかりか、さらに河床の低下が進み、場所によっては基盤が露出するものと思われます。平川教授は、礫がなくなって粘土層が露出している戸蔦別川の写真を提示していました。礫層がなくなり、粒径の小さなものが流されるようになるのは大問題とのこと。また、このような状態になると増水のたびに流路に面した高水敷の縁が侵食されて崩壊し、高水敷に堆積している砂礫はさらに流されてしまいます。もちろん、高水敷に生育しているヤナギも根元から侵食を受け、流木となります。

さらに問題なのは、河床低下によって橋脚や堤防の基部が露出してしまうということです。現に戸蔦別川の上戸蔦橋では、橋脚の根元がえぐられてきています。河床低下を放置していれば、橋脚や堤防の基部がえぐられて強度に問題が出てくるでしょう。河川管理者がこのことを知らないはずはありません。

河畔林を伐採し重機などで攪乱して砂礫川原をつくり出しても、上流から砂礫が供給されないのですから、増水のたびに砂礫が流されて減少していきましますし、河床低下がさらに進むと考えられます。このような方法は一時的には砂礫川原を生じさせるかもしれませんが、永続的な砂礫川原の再生にはつながらないでしょう。砂礫を人為的にどこからか運んでこない限り砂礫川原は再現されませんし、運んできたとしても増水によって下流に流されてしまうので、砂礫川原を維持するには人によって継続的に砂礫を運んでくるしかありません。しかも、このような手法では、砂礫地を生息・生育地としている動植物に大きな影響を与えます。

砂礫川原を維持するのであれば、ダムで川をせき止めてはいけない、という教訓を十勝川水系河川整備計画変更原案に盛り込まなければなりません。

私は、納税者である国民の前にすべてを明らかにすべきと考えますので、札内川ダムと戸蔦別川の砂防ダムの建設の結果として砂礫川原が激減したこと、またこのような河川における砂礫川原再生の手法は確立されておらず永続的な砂礫川原の再生は極めて困難であることを十勝川水系河川整備計画変更原案および札内川自然再生計画書に明記するよう求めます。

なお、ダムによる砂礫の流下の抑制は海岸線の後退にもつながっています。海岸線の後退は全国で深刻な状況になっており、人為的に砂の運搬などの対応がなされているところもありますが、幾ら運んでも沿岸流や波によって侵食されるので際限なく砂を運ばなくてはなりません。ダムによって自然のバランスを崩してしまうと、人間の力では元の状態に戻すことはできません。

昨今は自然再生事業が行われるようになってきましたが、壊したなら再生すればいいというものではありません。人が構造物によって自然をコントロールしようとするれば、その弊害が必ずどこかに現れるのです。とりわけ河川では平川教授の言うように、人の技術ではどうにもならない取り返しのつかない状態にまでなってしまう。そうなれば自然再生は不可能です。このことを河川管理者は肝に銘じなければなりません。

以上です。

* 司 会

ありがとうございます。

それでは最後、豊頃町の和田宏樹様、よろしくお願ひいたします。

* 和田宏樹 氏

豊頃町の和田と申します。十勝川のシシャモを守る会を主宰している立場から、2点ほど述べさせていただきます。

まず1点目は、地域特性に配慮した河川管理ということです。このたびの整備計画の変更原案には、地震や津波などの防災に関する項目や礫河原等の景観資源の再生という自然再生計画なる項目が入り、長い歴史を有し、それぞれ個性を持って発展してきた十勝管内市町村が持っている地域特性に配慮された、意義ある変更点だと考えております。

その中でも自然再生に係る課題については、十勝川水系全体にかかわるものであり、札内川ばかりでなく多くの河川で取り組まれることを望むものでありますが、私の主宰しているシシャモを守る会の立場から、遡河性魚属的を絞って発言をさせていただきます。

ご承知のとおり十勝川は、母なる河川としてサケやシシャモが遡上、産卵しており、またそれぞれの魚を重要な生活の糧として、今日まで十勝の漁業が営まれてきました。特に十勝川下流部では、シシャモが遡上し、産卵場所を形成しており、このエリアが漁業にとっては重要なエリアであるという地域特性があることは、既に皆さんご承知のとおりであります。

このことは、言いかえれば、その流域における自然環境と、地域の産業のうち漁業とが非常に密接に関連していることを意味しており、河川において遡上河川として、そして自然産卵河川としての機能の改善が、豊かな自然環境ばかりでなく、漁業という地域経済にも大いに寄与するものと期待するところであります。

また、漁業サイド、経済サイドから言えば、この自然産卵河川は、天然魚の位置づけとして国際的にも非常に重要な意味を持ち始めており、この造成は、十勝漁業の永続的發展において重点を置かなければならない項目となっております。自然産卵河川をも造成可能となる河川管理が地域経済にも貢献するという新たな管理手法の考え方もご検討いただき、札内川での地域特性に対する取り組みの一つの憂慮事例として、下流で営まれている漁業という地域特性に配慮された河川管理の実施を強く望むものであります。以上が1点目であります。

続きまして、2点目です。樹林化防止に向けた河川管理についてであります。十勝川の河川敷内の多様な植生は、多様な動植物に生育・繁殖の場を提供しており、このため複雑な生態系が形成されております。一方で、樹木の繁茂によって河川の流下能力が阻害される面があることも事実であり、そのため十勝川の下流域では、高水敷の樹林化が大きな課題となっております。

下流域での樹林化の状態は、主にヤナギの繁茂によってなされております。防災上や治水上必要な箇所を定期的に伐採するなど、国では毎年多額の費用を投入している状況であると伺っております。また、この樹林化により、シカが隠れ家にしてすみつき、近隣の畑に食害を及ぼすこととなっており、豊頃町では独自に予算化し、有識者のご意見をいただきながら、管理者の許可を得て、自然環境を損なわない範囲において一部の樹木の伐採を行っている現状にもあります。

そのような中、十勝川中流域では、樹林化対策として湿地環境の造成を行っていると同様に伺っております。ヤナギの種子は湿地帯では発芽が抑制されることから、その手法を取り入れていることは、まことに理にかなっているものと考えております。下流における管理手法として、このような手法をぜひとも取り入れてほしいと考えております。

一つの例を挙げれば、河畔林の伐採や掘削後の整地をあえて行わないという手法を用いれば、高水

敷などに適当な凹凸が形成され、適当な水の流れることができるなど、河川敷の乾燥化の防止とともに湿地帯の造成が図られ、結果、ヤナギ等の樹林化の抑制が期待でき、さらに適当な湿地帯形成により、より多様な動植物の生活環境の提供が期待される所であり、漁業にとっても餌生物の供給など、良好な連鎖環境が提供されることとなります。

当然、工事施工上、施工費用の軽減につながる可能性は言うに及ばない所であり、また、樹林化の抑制がなされれば、シカの生息にも影響を与えることになり、畑に対する食害の軽減も期待できるとともに、流下能力の低下もなく、治水上の安全度も向上することとなります。

河川管理の一つとして、樹林化防止策における施工の際は、意図的であれば非常によろしいのですが、結果的に湿地が造成された、そのような観点でも構いませんので、ぜひとも湿地造成という考え方も導入され、実施されることを強く要望いたします。

以上、2点を申し上げまして、私の意見を終わります。

* 司 会

ありがとうございます。

< 閉会 >

* 司 会

以上、7名の方の公述が終了いたしました。

それでは、帯広開発建設部治水課長の武田より、皆様へお礼を申し上げます。

* 武田課長

帯広開発建設部治水課長の武田でございます。本日は、貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。地域の皆様からいただいたご意見は、河川整備計画策定に当たって参考にさせていただきまして、その結果についてはホームページでお知らせしたいと考えております。

今後も引き続き、十勝川の河川事業につきましてご協力いただけますようよろしくお願い申し上げます。本日公述いただきました7名の皆様方におかれましては、本当にありがとうございました。お礼の言葉とさせていただきます次第でございます。

* 司 会

最後になりますけれども、本日公述いただいた内容につきましては、帯広開発建設部ホームページでも公表させていただく予定です。ご了承ください。

以上をもちまして十勝川水系河川整備計画〔変更〕(原案)に関する公聴会を終了いたします。本日はまことにありがとうございました。